



2021年9月27日

各 位

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 高 田 和 彦
(コード番号 5911 東証第1部)
問合せ先 総務部長 森 永 晃 史
(TEL 03-3453-4111)

執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、2021年9月27日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の目的

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応することに加え、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたします。

2. 制度の概要

- ①執行役員の選任、解任および担当業務等は取締役会で決定する。
- ②執行役員は、取締役会で決議した会社の決定方針に従い、業務を執行する。
- ③取締役は、執行役員を兼務することができる。
- ④執行役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

3. 制度の導入時期

2022年4月1日

4. その他

執行役員制度導入に伴う人事につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上